民進党 The Democratic Party

千葉県議会議員

髙橋ひろしレポート

Vol.25　2017年（平成29年9月9日）

発行人：民進党千葉県議会議員会　〒260-0855 千葉県千葉市中央区市場町1番5号　髙橋 浩 事務所　〒292-0043 木更津市東太田1-9-30　TEL0438-98-0800　FAX0438-98-0833

アクアライン はっぴゃくん

千葉県の人口も平成32年の624万人をピークに減少すると予想されます。人口・経済規模を守る為、人口流入施策、子育て支援施策を行っていくべきと思います。

6月の代表質問

千葉県新総合計画の策定について

質問　前総合計画の達成状況はどうか。また、その結果を新総合計画にどう生かそうとしているのか。

森田知事　前総合計画の全体評価については、現在作業中ですが、各年度ごとに行ってきた評価では、防犯ボックスの設置などによる地域防犯力の向上や、道路ネットワーク整備の進捗による企業立地件数の増加などの成果が認められます。

一方で、保育所等の施設整備は計画的に進めてきたものの、保育ニーズが高まっているため、依然として待機児童が発生していること、また、有害鳥獣による農作物への被害が後を絶たないことなど、一層取組が求められる課題もあります。

計画原案では、こうした課題も踏まえ、子育て支援や有害鳥獣被害対策などの取組を充実・強化することとしています。

質問　新総合計画の策定に当たっては、県民や市町村の意見をどう取り入れていくのか。

森田知事　計画の策定に当たっては、県民の皆様から原案に対するパブリックコメントを、今月26日まで実施しております。

また、各地域の特性を踏まえた計画とするため、市町村についても意見交換や意見照会を行っているところです。

更に、健康・医療、商工業、農林水産業など各分野の有識者の方々とも意見交換を行うなど、できるだけ多くの皆様からの意見を伺いながら、新総合計画が県民や地域の声を踏まえた計画となるよう努めてまいります。

皆で努力をする為、人口の目標値を設定するべきでは!!

質問　全国の人口が減る中、できるだけ子育て支援を含めて人口を増やさなければならない。計画の中に人口の目標値を掲げ、みんなでそれに向けて努力していくことを考えてはどうか。

遠山総合企画部長　人口減少が避けられない状況を踏まえ、本県の強みを生かし、インバウンド観光や二地域居住、そういった需要を取り込んで交流人口の増加を図っていくことも必要ではないかと考えております。ただいま頂いた、県に住む方の人口を数値目標として設定すべきとの御意見も含め、幅広く意見をよく伺いながら、最終的な計画案を策定してまいりたい。

財政健全化について

質問　知事の考える本県における財政の健全化は、どういう状態を目指しているのか。

森田知事　財政健全化とは、行政改革推進債や退職手当債といった特例的な地方債に頼らずに、将来にわたって県民サービスに必要な財源を安定的に確保できる「持続可能な財政構造」を確立していくことであると考えています。

平成28年度までの財政健全化計画においては、「建設地方債等の実質的な県債残高の抑制」、「健全化判断比率に留意した財政運営」、「財政調整基金の更なる積立」という3つの基本目標を掲げて、財政健全化の取組を進めてきた結果、一定の成果を上げることができたところでございます。

しかしながら、社会保障費などの義務的経費の増加や、老朽化が進む県有施設への対応が必要となるなど、引き続き、厳しい財政状況が見込まれることから、今後、新たな計画を策定し、財政健全化の取組をさらに進めてまいります。

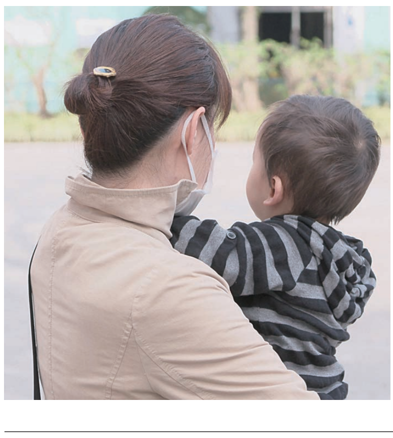

県議会の状況については千葉県議会ホームページにて動画で見られます。

政務活動費とは？

政務活動費は、議員がその職責・職務を果たすために行う様々な政務活動を支えることを目的として交付されるものです。

「地方自治法」、「千葉県政務活動費の交付等に関する条例」及び「千葉県政務活動費の交付等に関する規程」に基づき、千葉県議会議員の調査研究及びその他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派及び議員に対して交付されます。（以上千葉県議会ホームページより。）

なお、議員分は１人当たり月額３５万円が交付されます（４２０万円／年）。会派分は１人当たり月額５万円が交付されます（６０万円／年）。

収支報告書、出納簿、領収書等とは？

議員は政務活動費について、収支報告書、出納簿、領収書貼付用紙等を議長に提出することとされています。（議員１人当たり約２１０枚。）様式の例は以下のとおりです。

【収支報告書】

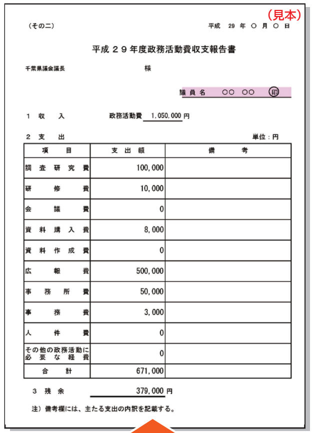

（見本）

（その二）　　平成　29　年　○　月　○　日

平成２９年度政務活動費収支報告書

千葉県議会議長　　様

議員名　○○　○○　㊞

１　収　入　　政務活動費　1,050,000 円

２　支　出　　単位：円

項　目	支出額	備　考
調査研究費	100,000	
研修費	10,000	
会議費	0	
資料購入費	8,000	
資料作成費	0	
広報費	500,000	
事務所費	50,000	
事務費	3,000	
人件費	0	
その他の政務活動に必要な経費	0	
合　計	671,000	

３　残　余　379,000 円

注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

【出納簿（時系列整理用）】

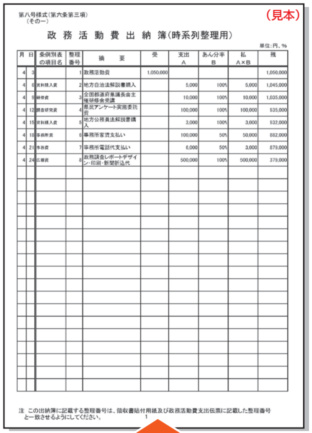

（見本）

第八号様式（第六条第三項）
（その一）

政務活動費出納簿（時系列整理用）

単位：円、%

月	日	条例別表の項目名	整理番号	摘　要	受	支出 A	あん分率 B	払 A×B	残
4	3		1	政務活動費	1,050,000				1,050,000
4	6	資料購入費	2	地方自治法解説書購入		5,000	100%	5,000	1,045,000
4	9	研修費	3	全国都道府県議長会主催研修会受講		10,000	100%	10,000	1,035,000
4	12	調査研究費	4	県民アンケート実施委託費		100,000	100%	100,000	935,000
4	15	資料購入費	5	地方公務員法解説書購入		3,000	100%	3,000	932,000
4	18	事務所費	6	事務所家賃支払い		100,000	50%	50,000	882,000
4	21	事務費	7	事務所電話代支払い		6,000	50%	3,000	879,000
4	24	広報費	8	政務調査レポートデザイン・印刷・新聞折込代		500,000	100%	500,000	379,000

注　この出納簿に記載する整理番号は、領収書貼付用紙及び政務活動費支出伝票に記載した整理番号と一致させるようにしてください。

1

【領収書貼付用紙】

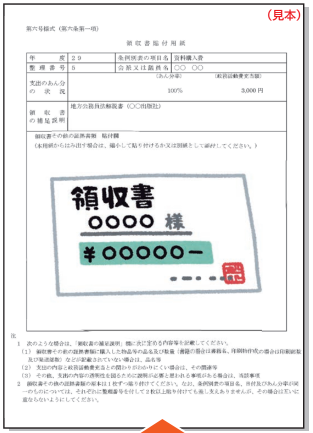

（見本）

第六号様式（第六条第一項）

領収書貼付用紙

年度	29	条例別表の項目名	資料購入費
整理番号	5	会派又は議員名	○○　○○
支出のあん分の状況	（あん分率）100%	（政務活動費充当額）3,000 円	
領収書の補足説明	地方公務員法解説書（○○出版社）		

領収書その他の証拠書類　貼付欄
（本用紙からはみ出す場合は、縮小して貼り付けるか又は別紙として添付してください。）

注
1　次のような場合は、「領収書の補足説明」欄に次に定める内容等を記載してください。
（1）領収書その他の証拠書類に購入した物品等の品名及び数量（書籍の場合は書籍名、印刷物作成の場合は印刷部数及び発送部数）などが記載されていない場合は、品名等
（2）支出の内容と政務活動費充当との関わりがわかりにくい場合は、その関連等
（3）その他、支出の内容の透明性を図るために説明が必要と思われる事項がある場合は、当該事項
2　領収書その他の証拠書類の原本は１枚ずつ貼り付けてください。なお、条例別表の項目名、日付及びあん分率が同一のものについては、それぞれに整理番号を付して２枚以上貼り付けても差し支えありませんが、その場合は互いに重ならないようにしてください。

出納簿の支出項目ごとの支出額合計を計上します。

領収書貼付用紙の内容を時系列に整理します。

支出がある都度領収書貼付用紙を作成します。

民進党の見解は？

民進党は政務活動費の収支報告書、出納簿、領収書等をすべてネットで公開することを求めています。

自民党案の内容は？

なんと議員1人当たり1行だけの公開

項目ごとの収支一覧表のみネットで公開することとしています。

上記の収支報告書、出納簿、領収書貼付用紙を例に挙げれば、自民党案は、概ね収支報告書に相当する内容を一覧表形式で公開することとしており、出納簿及び領収書貼付用紙は公開しないこととなります。

近年の政務活動費の不祥事は、領収書の日付、筆跡、発行者に関する情報等から発覚したものもあり、民進党は、特に領収書貼付用紙をネットで全面公開することは大きなメリットがあると考えますが、自民党案では領収書貼付用紙等はネットで公開しないとしています。

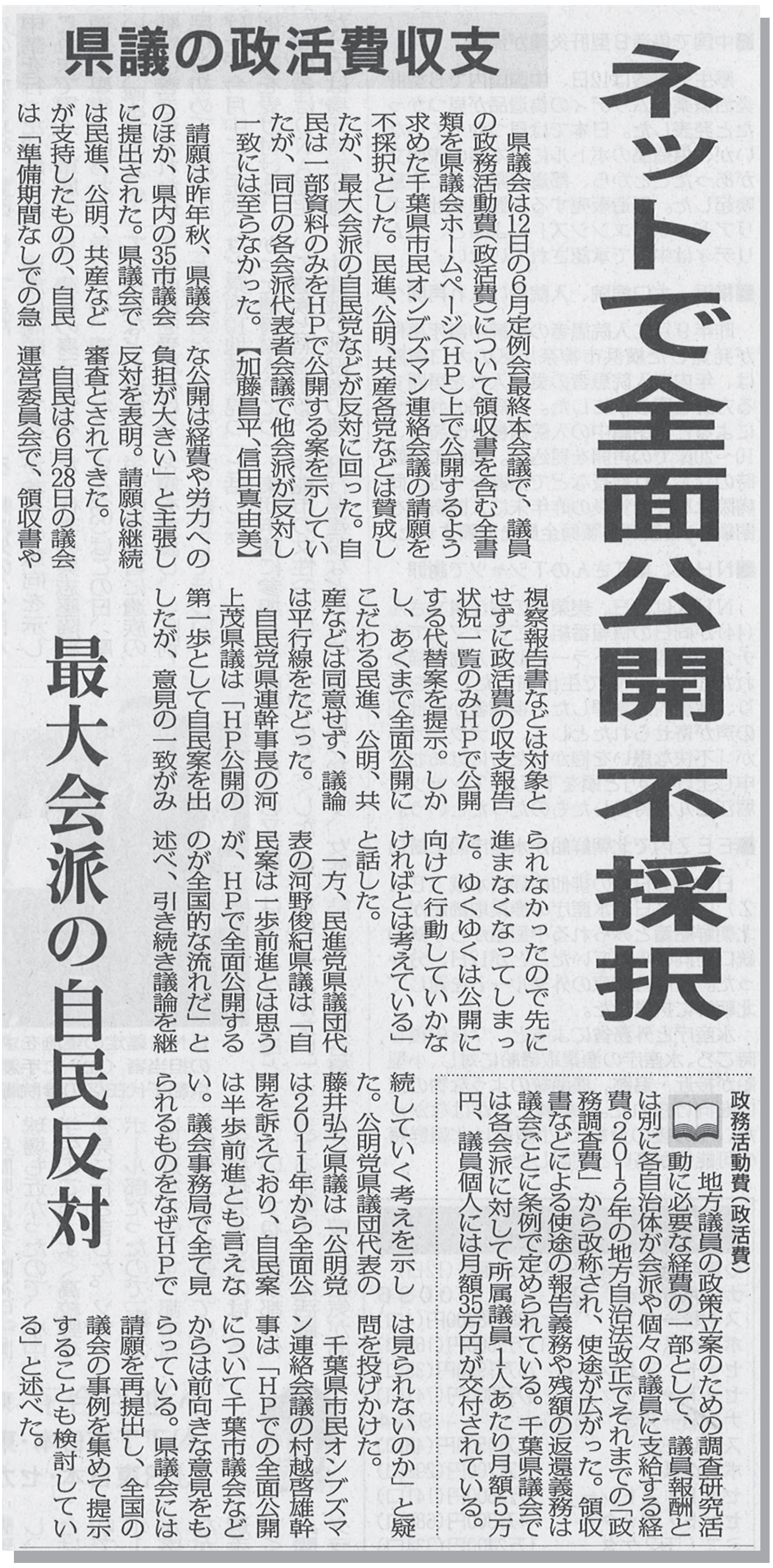

ネットで全面公開不採択

県議の政活費収支

最大会派の自民反対

県議会は12日の6月定例会最終本会議で、議員の政務活動費（政活費）について領収書を含む全書類を県議会ホームページ（HP）上で公開するよう求めた千葉県市民オンブズマン連絡会議の請願を不採択とした。民進、公明、共産各党などは賛成したが、最大会派の自民党などが反対に回った。自民は一部資料のみをHPで公開する案を示していたが、同日の各会派代表者会議で他会派が反対し一致には至らなかった。【加藤昌平、信田真由美】

請願は昨年秋、県議会のほか、県内の35市議会に提出された。県議会では民進、公明、共産などが支持したものの、自民は「準備期間なしでの急な公開は経費や労力への負担が大きい」と主張し反対を表明。請願は継続審査とされてきた。自民は6月28日の議会運営委員会で、領収書や視察報告書などは対象とせずに政活費の収支報告状況一覧のみHPで公開する代替案を提示。しかし、あくまで全面公開にこだわる民進、公明、共産などは同意せず、議論は平行線をたどった。

自民党県連幹事長の河上茂県議は「HP公開の第一歩として自民案を出したが、意見の一致がみられなかったので先に進まなくなってしまった。ゆくゆくは公開に向けて行動していかなければとは考えている」と話した。

一方、民進党県議団代表の河野俊紀県議は「自民案は一歩前進とは思うが、HPで全面公開するのが全国的な流れだ」と述べ、引き続き議論を継続していく考えを示した。公明党県議団代表の藤井弘之県議は「公明党は2011年から全面公開を訴えており、自民案は半歩前進とも言えない。議会事務局で全て見られるものをなぜHPでは見られないのか」と疑問を投げかけた。

千葉県市民オンブズマン連絡会議の村越啓雄幹事は「HPでの全面公開について千葉市議会などからは前向きな意見をもらっている。県議会には請願を再提出し、全国の議会の事例を集めて提示することも検討している」と述べた。

政務活動費（政活費）　地方議員の政策立案のための調査研究活動に必要な経費の一部として、議員報酬とは別に各自治体が会派や個々の議員に支給する経費。2012年の地方自治法改正でそれまでの「政務調査費」から改称され、使途が広がった。領収書などによる使途の報告義務や残額の返還義務は議会ごとに条例で定められている。千葉県議会では各会派に対して所属議員1人あたり月額5万円、議員個人には月額35万円が交付されている。

平成 29 年 7 月 13 日　毎日新聞（千葉版）

民進党が求める全面公開と自民党案の違いは？

上記の資料のとおり、政務活動費の使途に関する情報量が圧倒的に違います。議会事務局によれば、政務活動費について、すべての議員から提出された書類は約20,000枚（昨年度実績）とのこと。単純に県議会議員数95人で割れば、議員1人当たり約210枚。その中には領収書の写しなども添付されています。民進党はこれらすべてをネットで公開すべきとしています。

自民党案では、公開される情報は「収支状況一覧表」として、調査研究費、会議費、資料購入費などの項目ごとの支出額しか公開されません。情報量としては、議員1人あたり表形式で1行とされています。

民進党は、県民の皆様が政務活動費の使途を詳細に知るためには、ネットでの全面公開しかないと考えます。また、ネットでの全面公開（予定含む。）は12の都府県議会で実施しており、千葉県議会ができない理由はないと考えます。

藤井弘之
高橋浩
磯部裕和
矢